

平成29年度

---

# 施政方針

挑戦し続けるまちづくり

松原市長 澤井 宏文

## はじめに

---

平成29年第1回定例会の開会にあたり、市政に対する私の基本的な考えを申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

市民の皆様からご信託をいただき、松原市政をお預かりし、時が経つのは早いもので、2期目も残すところあとわずかとなりました。これまでの取組みを温かく支え続けてくださいました市民の皆様、各方面の方々への深い感謝の念を噛みしめております。

今日まで市長としての重責を務めることができましたのも、ひとえに、皆様のご支援、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

私は、平成25年5月の市長選挙において、「キラメクまちづくり」を実現するため、市民の皆様とのお約束に掲げました「19の施策・31の項目」を、職員一丸となってすべての項目において取組みを進め、着実に果たしてまいりました。

まず、「安心・安全」に関する取組みとしましては、地域の皆様や各種団体と協働で取り組んだ成果として、平成25年11月に大阪で初となるWHOセーフコミュニティ国際認証都市となりました。そして、「子どもの安全」、「高齢者の安全」など6つの重点課題を中心に、けがや事故などの外傷予防に努め、地域の安全性の向上など魅力あるまちづくりを市民の皆様とともに進めております。

さらに、安心・安全のまちづくりへの取組みとしまして、市民の生命・財産を守る新たな防災拠点として、消防署西分署を開署し、救急体制も増隊することにより、救命率や消防力の向上を図りました。

次に、「健康」に対する取組みとしまして、市民の皆様が健康でいることこそが、我々自治体の務めであり、病気の予防が、一番大切だと考えております。そのため、国に先駆けて実施した小児ヒブワクチンや、ロタウイルスワクチンをはじめとした様々なワクチン接種費用助成を引き続き実施するとともに、ワクチン接種の積極的な勧奨を行い、また、前立腺がん検診や胃ピロリ菌検査を本市で独自に自己負担なく受診できるようにするなど疾病の重篤化予防に努めるとともに、施設整備としましては、芝生がある「三宅東公園」やフットサルコートやスケートパークを備えた複合施設「スポーツパークまつばら」を整備するなど、健康で住みよいまちづくりを推進してまいりました。

そして、本年1月に開設いたしました「まつばらテラス」では、子どもから元希者の方々まで、いつも健康で笑顔で和やかに明るく生活を送ることができるよう、介護予防・健康づくり事業の充実を図るとともに、皆様が、楽しく集うことができるにぎわいのある施設となるように魅力ある多様な事業展開を行ってまいります。

次に、「便利」に対する取組みとしまして、都市計画道路「堺松原線」や「新堂南線」の整備により、防災及び交通環境が大幅に改善されましたが、今後開通する阪神高速大和川線により、60分以内で京都や奈良、さらには神戸をはじめとした近畿の主要拠点へアクセスできるなど、本市は交通の要衝地として大きな役割を果たします。

また、天美地区土地区画整理事業につきましては、天美東土地区画整理組合や事業協力者とともに事業化に向けた取組みを進めており、今後の「まちびらき」により新たな雇用の創出や財源の確保が見込まれるものです。

さらに、教育分野におきましては、学校施設の耐震化を大阪府下で一番に完了するだけでなく、大規模改造やトイレの改修を行うとともに、空調機の設置など教育環境の改善を行い、子どもたちが安全に生活できるだけでなく、清潔で快適な学校生活を送ることができるよう取り組んでおります。

そして、日常の学習補助機材としまして学習タブレットや電子黒板を導入し、小中学校における効果的で質の高い英語教育も推進しております。さらに、市内全中学校におきましては、全員喫食による学校給食を開始しました。

また、市立四つ葉幼稚園を開園し魅力ある教育環境を整備するとともに、民間保育所の新設・建替え及び、市立第3保育所の建替による入所児童枠の拡大により、就任後、年間を通じた待機児童ゼロに取り組んでおります。

さらに、布忍小学校、中央小学校、松原第三中学校が、平成29年度のインターナショナルセーフスクールの認証を目指し取組みを進めております。また、平成26年9月に本市初となる海外との友好交流協定を台湾台北市文山区と締結後、文山区の学校に中学生を毎年派遣し、ホームステイや異文化交流などを通して豊かな国際感覚を身に付ける取組みを進めております。

次に、「清潔」に対する取組みとしまして、「きれいなまちづくり」につきましては、ポイ捨てや犬のふんの放置が多い箇所を中心に、パトロールを実施しており、今後もこの取組みを継続し、「日本一清潔できれいなまち」を目指してまいります。

また、日々の市民生活に直結するごみ処理問題は長年の懸案課題でありましたが、大阪市・八尾市・松原市の3市による一部事務

組合を設立し、ごみの共同処理を開始し、長期的に安定したごみ処理体制を確立することで、今後30年間で約300億円の削減効果が期待されるものです。

今後も、「選択と集中」を心がけ、財政の健全化はもとより市民の皆様との協働の取組みを推進し、“スピードと行動力”をもって、市民目線に立ったまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

これからも、「市政に何が求められているのか」を常に冷静に見極めながら、市民の皆様との協働による取組みを一層推し進め、「日本一健康で安心・安全なまちづくり」に挑んでまいりますので、市民の皆様並びに議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

## 社会情勢

---

さて国内情勢に目を向けますと、国においては、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題と位置付け、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」を推進し、その後、一億総活躍社会の実現を目指し、「三本の矢」を強化して「戦後最大の名目GDP 600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」の「新・三本の矢」を放ち、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け取組みを進め、これまでのアベノミクスによる施策の実施により、GDPの増加、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は着実に改善し、経済の好循環が生まれています。

しかしながら、経済の先行きについては、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとともに、アベノミクスの成果を十分に実感できていない地域の隅々までその効果を波及させ、生まれはじめた好循環を腰折れさせることのないように、施策を実施していく必要があるとされています。

このため、国のさらなる対策に注視し、人口減少問題や地域経済の再生を目指した対応に決して乗り遅れることのないよう、将来のまちづくりに向けた取組みを推進し、持続可能なまちの形成を図ってまいります。

## 平成29年度予算について

---

本市を取り巻く状況は、今後さらに進展する少子高齢化・人口減少社会において、厳しい財政運営が予想されるところです。

そのような状況の中、平成29年度は、本市のまちづくりの指針となる「新たな総合計画」策定の第一歩として、また、市民の皆様との協働で推進してきた、セーフコミュニティ再認証に向けて、非常に重要な年度となるものです。

今後の「まつばら」を見据えた「新たな総合計画」を策定するには、これまでの第4次総合計画に位置づけた施策について、その内容やプロセスを徹底的に検証・評価し、修正を加えることで新たな目標を設定していかなければなりません。

「挑戦し続ける 元気あふれるまち まつばら」を実現し、さらに発展させ、次世代に繋いでいくためには、まちの活性化が不可欠です。松原市で「生まれ」「学び」「働き」「家庭を築き」「子どもを産み育てる」という好循環をめざし、多様化する市民ニーズに対応するのみならず、地域活性化・定住人口獲得・地方創生といった構造的な課題に対処し、次世代に「安心・安全なまち日本一」を繋げていくため、引き続きスピードを持って達成していくよう、5つの「まちづくりの目標」と「基本計画の各施策」を推進するための予算編成を行いました。

予算総額は、一般会計で	441億7千万円
特別会計で	399億7千231万5千円
企業会計で	33億7千60万円

合計しますと 875億1千291万5千円の予算を編成し、  
「協働」と「検証」により施策の推進に努めてまいります。



## 行政経営の基本的姿勢と重点施策

---

それでは、平成29年度の行政経営の基本姿勢と重点施策について第4次総合計画の「まちづくりの5つの基本目標」に沿って説明いたします。

### 1. 安心して住み続けることができるまちづくり

---

1点目は、安心して住み続けることができるまちづくりです。

WHO（世界保健機関）が推奨する「セーフコミュニティ」の取組みにつきましては、大阪初のセーフコミュニティ国際認証都市として、「みんなでつくる 安心・安全なまちづくり」を目指し取組みを推進してきました。

平成29年度につきましては、セーフコミュニティ国際認証の再取得に向け、海外から公認認証審査員を招き事前指導を実施いたします。事前指導では6つの対策委員会を中心に地域との協働で取り組んでまいりました予防活動について報告を行います。認証取得後の取組みを総括し活動の成果を見える形で表し、平成30年度の再認証を目指してまいります。

次に、災害対策につきましては、市内に大災害が発生した場合、混乱した状況においても行政が機能不全に陥ることのないよう、適切かつ迅速に非常時優先業務を実施することを可能とするため、業務継続計画を策定し、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

また、阪神・淡路大震災や東日本大震災で発生した火災の内、電気に起因する火災が多かったことから、一定以上の揺れを感知した場合に自動的に通電を遮断する感震ブレーカーの購入補助を

実施し、地震発生後の復電時における通電火災を未然に防ぐ取組みを進めてまいります。

消防行政につきましては、引き続き消防力の強化と消防団の充実強化を図ってまいります。

まずはじめに、南海トラフ巨大地震をはじめ、大規模かつ複雑多様化するあらゆる災害に対応するため、平成29年4月から救助業務を専門に行う、人命救助のスペシャリスト『松原市消防特別救助隊』を発足し、さらなる本市消防力の増強・強化を図ってまいります。また、消防団につきましても地域防災の要として、引き続き資機材等の充実強化を図り、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

空き家対策事業につきましては、松原市空家等対策計画に基づき、対策を進めるとともに、管理不十分な空き家の所有者に対しましては、松原市空家等対策協議会を活用しながら、必要に応じて、空家等対策の推進に関する特別措置法に規定する特定空家等への認定や改善の指導・勧告等を実施してまいります。

次に上下水道事業についてでございます。

公共下水道事業につきましては、雨水対策として、天美地区のまちづくりにあわせ、第二今井戸川流域の雨水管や取込施設の整備を進めるとともに、汚水整備として、三宅地区の整備をはじめ、未普及地域の解消を効率的に進めてまいります。

上水道事業につきましては、国道309号線の基幹管路の耐震化が完了し、さらに大阪中央環状線及び堺港大堀線における基幹管路の耐震化を進めるとともに、大阪広域水道企業団の松原ポンプ場の建設にあわせて本市の配水設備を整備してまいります。

道路整備につきましては、平成30年度に予定している天美地域のまちびらきに伴う周辺道路の交通環境に対する改善と交通利便性の向上を図ってまいります。また、三宅東地域における道路整備につきましては、平成28年度全面開園を迎えた三宅東公園西側に接道する地域の幹線道路として、かつ災害時の避難経路として道路計画を進めてまいります。

また、駅のバリアフリー化につきましては、平成30年度の布忍駅のバリアフリー化、さらに平成31年度の高見ノ里駅のバリアフリー化について、今後も近畿日本鉄道とともに進めてまいります。

## 2. 市民誰もが健やかに暮らせる和らぎのまちづくり

---

次に2点目、「市民誰もが健やかに暮らせる和らぎのまちづくり」でございます。

本年1月にオープンいたしました「まつばらテラス」につきましては、子どもから元希者までさまざまな世代の方に好評をいただいております、引き続き、市民・民間事業者・行政による協働や、民間事業者の力・アイデアを活用し、幅広い世代が、連日、健康で笑顔あふれるふれあいの拠点にしてまいります。

本市では高齢化率が30%を超える勢いで伸びていることから、介護保険事業につきましては、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、いつまでも元気で過ごしていただけるよう、地域の支え合いの体制づくりを推進するために生活支援コーディネーターを配置し、取組みを充実させてまいります。さらに、増加が見込まれる認知症に対しても、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置するとともに、医療や介護の専門知識をもつ「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期に適切な対応や支援ができるように認知症施策の体制づくりを推進してまいります。

また、高齢者が介護が必要となった場合、住み慣れた地域でできる限り暮らし続けることができるように、第6期介護保険事業計画に基づき、通いや泊まりなどができる「小規模多機能型居宅介護」、認知症の高齢者が家庭的な雰囲気でも過ごすことができる「認知症対応型共同生活介護」、また、介護と看護の連携した対応を受けることができる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の地域密着型サービスを整備してまいります。

次に、がんの早期発見・早期治療を目的とするがん対策につきましても、受診者のさらなる利便性を高めるため、がんドックを日曜日にも実施するとともに、1日ですべてのがん検診が受診できる女性専用のレディースドックを新設することで、働く世代のがん予防の取組みについてさらに充実してまいります。

また、歯科保健事業につきましても、若年層における歯の健康に対する意識の向上を図るため、新たに満20歳の方を対象に加えて歯科健康診査事業を拡充してまいります。

母子保健事業につきましても、新たに、市独自の「特定不妊治療助成制度」を創設することで特定不妊治療者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

予防接種事業につきましても、ワクチン接種の積極的な勧奨を引き続き行うことで、乳幼児から高齢者までの幅広い年代に対して、疾病の重篤化予防に努めてまいります。

子ども医療費助成事業につきましても、子ども達がより安心して医療を受けられるように、昨年の入院医療費に係る助成対象年齢の拡充に引き続き、通院医療費の助成対象を中学3年生までへと拡充し、子育て世代をさらに支援してまいります。

障害者への支援につきましても、平成28年4月より障害者差別解消法が施行され、自立支援協議会における障害者差別解消部会を設置し、障害を理由とする差別の相談等について、情報を共有し、障害者差別を解消するための取組みを効果的かつ円滑に行ってまいります。

また、まつばらテラスや福祉会館における障害者の雇用により就労支援を図ることで、障害者の自立及び社会参加を促進しております。

### 3. 未来を拓く自立心を育む人づくり

---

次に3点目、「未来を拓く自立心を育む人づくり」でございます。

就学前児童の教育・保育施設の整備につきましては、市立第4保育所及び新堂保育園の建て替え、並びに松原ひかり幼稚園の子ども・子育て支援新制度に基づく幼稚園型認定こども園へ移行することにより、保育定数の大幅な増数を図っているところです。

引き続き、平成29年度においても、みつばち保育園の建て替え助成を行い、さらなる保育定数の増数を図り、通年における待機児童の解消に努め、幼稚園、保育所及び認定こども園という教育・保育施設の特色を活かした施設運営により保育内容の充実を図ってまいります。

また、在宅の子育て支援につきましては、平成29年1月、「まつばらテラス」内の子育て支援センター「キラキラひろば」の開設により、松原市内の子育て支援センターは合計9ヶ所となりました。子育て中の保護者が集い、交流し、相談できる拠点のさらなる充実を図るとともに、「松原市子育てすくすくポイントカード」につきましては、在宅での子育てを充実させ、子育てについて学んで頂く機会を提供し、子育ての不安や負担感の軽減につなげるため、さらに周知してまいります。

次に教育についてでございます。

学校における安心・安全の取組みにつきましては、セーフコミュニティの理念に基づき、平成27年度よりセーフスクール推進事業に取り組んでおります。セーフスクールは「体および心のけがや、その原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによって、安全で健やかな学校づくりを進める」ための取組みで、

松原第三中学校区において平成29年度の認証を目指して進めてまいりました。その成果を市内全小中学校に広めるとともに、新たな中学校区でも認証に向けた取組みに着手し、安心・安全な学校づくりを一層推進してまいります。

いじめ対策につきましては、いじめ防止対策推進法に基づき、教育委員会の附属機関として松原市いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題専門委員会を設置し、市としていじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組んでまいります。

学校国際交流事業につきましては、引き続き市内中学生を友好交流協定を締結している台湾台北市文山区の学校に派遣し、ホームステイや異文化交流などを通して豊かな国際感覚を持ったこれからの松原を担う人材の育成を目指してまいります。

「スクールソーシャルワーカー」につきましては、現在、大阪府より各市町村へ派遣されているところでありますが、虐待や不登校等に関する件数の増加と、原因の多様化により、配置の拡充が望まれています。

そこで平成29年度は、スクールソーシャルワーカーを市独自に配置し、各学校の教育相談体制を強化する中で、虐待や不登校等の未然防止や早期発見・解決に努めてまいります。

また、「げんき塾」につきましては、平成28年5月より新町公民館において、さらに9月より松原南コミュニティセンターにおいて、土曜日の午後に開校しており、12月までで延べ550人を超える児童・生徒が参加しました。退職教員や学生ボランティアの学習支援により、子どもたちの学習習慣の確立や居場所づくりの一助となっており、平成29年度も、引き続きその意義と有用性について検証を重ねながら実施してまいります。

また、安心・安全な学校づくりの推進のため、児童が登下校時に校門を通過したことを保護者に知らせる、ＩＣタグを活用したメール配信システムの全小学校１５校への導入について、取組みを行う学校とＰＴＡ協議会に対し、支援を行ってまいります。

「教育用ＩＣＴ」につきましては、今回配備予定のタブレットパソコンと、各学校にある既存のタブレットパソコンとを活用すると、各学校において１クラスの児童生徒数以上の台数が確保できるため、クラス全員でのタブレットパソコンを用いた授業も可能となり、授業での活用の幅が広がるものです。

さらに、非構造部材の耐震化で外壁改修やトイレ環境の改善、屋上防水等の改修を行うべく、松原東小学校大規模改造事業の設計業務を実施し、各小中学校のトイレ改修につきましても、年次的に進めてまいります。

松原第七中学校につきましては、平成３０年度内に公共下水道供用開始区域となることから、公共下水道接続に向けた設計業務を行うとともに、その中で災害対策用マンホールトイレを設置することにより、地域の避難所として、防災機能が強化されるよう取り組んでまいります。

新図書館建設につきまして、読書環境の充実を図るため、自習室の設置や閲覧スペースの拡充、ＩＴ化の推進、また、快適性を備えたゆったりと滞在できる空間づくりなどにより、子どもから高齢者まで様々な年代の方に利用していただき、利用者の課題を解決する学びの場として、また、余暇を過ごす憩いの場として、何度も足を運びたいと思えるような図書館サービスの提供を目指し、自然と調和した今までにない図書館として、平成３１年度中の完成に向けて新図書館の建設を進めてまいります。



#### 4. 利便なまち、元気で活力あふれるまちづくり

---

次に4点目、「利便なまち、元気で活力あふれるまちづくり」で  
ございます。

地域経済と雇用を支える産業の振興につきましては、  
平成23年度に策定した産業振興ビジョンに基づき、本市産業振興  
に努めてまいります。

はじめに、企業立地の促進につきまして、「松原市企業立地  
促進条例」に基づく企業立地促進奨励金制度の21社への適用を  
決定し、市内における企業活動の活発化や市民の雇用機会の拡大を  
目指しております。平成28年度においては、市民の雇用促進を  
さらに拡充するため、「松原市企業立地促進条例」を改正し、  
企業が利用しやすい制度となったことで、より積極的な企業誘致を  
図り、さらなる市民の雇用創出に繋げるとともに財源の確保にも  
努めてまいります。

さらに、農業につきましては、地産地消の推進を柱に振興を図り、  
食の安心・安全を推進し、地元松原市の安全で新鮮な農畜産物を  
アピールし、販路拡大を進めてまいります。

特に、「食」を基本テーマとして開催しております地産地消  
フェア「まつばらマルシェ」については、松原市内の優れた事業者、  
店舗や農業者に一層焦点をあて、市内外への松原ブランドの  
効果的な情報の発信を軸として、農・商・工及び産・学・官連携の  
もと実施してまいります。

観光の振興につきましては、平成27年度に松原商工会議所と  
本市、民間事業者や有識者との協働により発足した「観て  
泊まって関空へ！」プロジェクトの実施にともない、立ち上げ

られた4つの作業部会における議論のもと、本市の魅力や豊かな資源を最大限に活かす観光事業の推進に努めてまいります。

また、平成29年度におきましては、同プロジェクトの構成員の皆様や、事務局を担っていただいております松原商工会議所との連携を深め、「観光協会」の早期設立に向けた取組みを積極的に推進してまいりますとともに、南河内地域の観光を一体的に活性化し発展させてまいります。

さらに、南河内に位置する市町村間で、観光に関する連携を深め、観光プロモーションの強化及び外国人観光誘致を促進するために共同して観光PRの実施や、観光事業への取組みの研究、勉強会の開催などを行ってまいります。

天美地区土地区画整理事業につきましては、天美東土地区画整理組合を事業主体として、「まちびらき」に向け、順調に事業が進められているところです。また、事業区域内において、まもなくアリオの建築工事が着工される予定でございます。本市といたしましては、引き続き公共施設整備等に対する支援を行ってまいります。

新堂地区まちづくり事業につきましては、「新堂4丁目地区まちづくり協議会」において、本市とともに土地区画整理事業についての検討を行ってまいりました。

本市といたしましては、地元地権者により新たに設立された土地区画整理準備組合並びに事業化検討パートナーとともに、事業化に向けて準備を進め、併せて、区画整理に伴う調査等の支援を行ってまいります。

市内公共施設循環バス「ぐるりん号」につきましては、市民ニーズに応じた改善に努めているところでございます。このたび、

現行ルートに加えて、新たなルートの運行を開始するとともに1台増台することで4台体制とし、生活利便性の向上を図ってまいります。

さらに、今後の人口減少対策や、将来にわたって活力ある社会の実現を目指すためにも、若い世代の人口獲得策が必要となります。

婚活イベントにつきましては、引き続き男女の出会いの場を提供することにより、松原市への定住に向け促進してまいります。

また、地元特産物等輸出支援事業につきましては、引き続き輸出支援サービスを希望する市内製造事業者に対して、海外への輸出を支援し、輸出による世界市場への開拓を図り、市内の雇用を拡大し、人口獲得を図り、さらなる定住促進に繋げてまいります。

## 5. 市民と行政の協働によるまちづくり

---

最後に5点目、「市民と行政の協働によるまちづくり」で  
ございます。

市民協働のまちづくりを進めるには、セーフコミュニティの中で  
築き上げた、「市民の皆様」、「関係機関」や「行政」の垣根を  
越えた協働の仕組みを継続して進めていくことが重要であり、  
このことが松原市をさらに発展させていくものであると確信して  
おります。

そのためには、職員はもちろん、市民の皆様との情報の共有が  
何よりも重要であり、引き続き市政の情報発信力の強化に努めて  
まいります。

松原市PR事業につきましては、松原市観光親善大使の  
フランプールのメンバーや、2月9日に松原市ドリーム  
アンバサダーに就任いただいた E-girls の Aya さんとともに、  
様々な媒体等を通じて、情報発信を行うなど、松原市の存在を  
効果的にPRしてまいります。

キャラクターPR事業につきましては、マスコットキャラクター  
の「マッキー」及び市制施行60周年アニメーションで誕生した  
「まつばらくん」を活用した、キャラクターグッズの販売や府内外  
のイベントに積極的に参加することにより、認知度を高めると  
ともに、市の魅力を広くPRするため、情報発信により一層力を  
入れてまいります。

バラが庁舎を彩る5月に開催しております「松原市民  
バラフェスティバル」につきましては、毎年好評の黄昏コンサート  
や多数の子どもたちが参加するわんぱく相撲のほか、市の花である

バラを広くPRするためのライトアップイベントを開催いたします。

また、バラに関係のあるイベントを開催し、松原市のバラとともに、広く松原市をPRしてまいります。

ふるさと応援感謝事業につきましては、ふるさと納税に対するお礼として市の特産品を贈ることにより、松原市を市内外にPRし、地域資源を活用した産業の活性化に寄与させることを目的に実施するもので、今後さらなるPR方法や新たなお礼の品の開発を行い全国より寄付金を募ってまいります。

国際交流事業につきましては、台北市文山区との友好交流協定締結3周年を記念したイベントを催すとともに、英語圏における新たな海外都市との青少年交流を進めてまいります。

「はーとビュー」につきましては、市民の皆様のさらなる利用の向上と子どもの居場所づくりを進めるため、4月より、日曜日・祝日も開館し、事業内容の充実に努めてまいります。

職員の育成につきましては、研修や人事評価を通じて、職員の主体的な職務遂行や自己啓発を促し、組織の活性化を図ってまいります。

そのため、市民のニーズや刻々と変化する社会情勢に応じた施策の実現に果敢にチャレンジするため、先例に固執せず、柔軟で迅速かつ適切な政策立案や法令の理解・運用等を行えるよう、職員の政策法務能力の向上に努めてまいります。

また、松原市第5次総合計画策定事業につきましては、現在、第4次総合計画で、5つの基本目標を掲げ、具体的な8年後の目標達成状況を数値目標として表すなど、まちづくりの方向性、まちの将来像・長期目標などを定め、事業を推進してまいりました。

この第4次総合計画が平成23年度から平成30年度までの8年間の計画期間のため、松原市の進むべき方向を明らかにする新たな第5次総合計画を策定してまいります。

## おわりに

---

現在、人口減少という大きな問題が叫ばれており、本市も同様の傾向にある中、雇用の拡大や子育て支援の充実など定住人口の獲得に寄与する様々な事業を展開することにより、「ひと」と「しごと」の好循環が生まれ、「まちの活力」が上昇し、今後人口減少を克服していくものであると考えております。

これからも私は、市民の皆様とお約束しました事業を実現し、松原市民や他市の方々に、「松原市に住んでみたい、住んでよかった、住み続けたい」と感じていただき、松原市に住んでいることに誇りや愛着、そして幸せを実感していただけるよう取り組んでまいります。

また次代を担う子どもたちに繋いでいけるよう、『挑戦し続ける元気あふれるまち まつばら』を目指し、さらなるチャレンジを進めてまいります。

そのためにも引き続きこれまでと同様に、改革の手を緩めることなく、「スピードと行動力」をもった行政経営が必要です。

私は、「ふるさと松原」が、安定した「雇用」を生み出し、「人」が集まるまちへと進化していくために、徹底した成果の検証を行うだけでなく、公有財産の有効活用をはじめとする自主財源の確保、さらには先進した制度において企業誘致を進め、民間活力のさらなる推進など、一生懸命に取り組んでまいりました。

私は、自信を持って、次代を担う子どもたちに「住んでみたい、住んでよかった、住み続けたい」と感じられるまち・まつばらを引き継ぐため、市民の皆様とともに、協働の取組みをさらに進めてまいります。

どうぞ市民の皆様並びに議員各位のさらなるご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。